

平成20年11月14日

各 位

会社名 ユニバルス株式会社
代表者名 代表取締役会長 吉本 喬美
(コード番号 6842 東証第二部)
問合せ先 常務取締役経営統括本部長 和田 倫幸
TEL 03-5148-3000

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経済環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 45,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.84%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000千円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成20年11月17日～平成20年12月26日 |

(ご参考)

平成20年11月14日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数(自己株式を除く)	<u>5,328,700株</u>
自己株式数	<u>48,800株</u>

以上